

障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況の公表について

令和4年5月

和歌山県人事委員会

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項の規定により、和歌山県人事委員会事務局障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況を報告する。

評価年度	令和3年度
目標に対する達成度	<p>① 採用に関する目標 【障害者雇用の推進に関する理解を促進する。】 職員の障害に関する理解促進・啓発のための研修を実施した。</p> <p>② 定着に関する目標 【配置されれば、不本意な離職を生じさせない。】 障害のある職員の配置はなかった。</p>
取組内容の実施状況	<p>1. 障害者の活躍を推進する体制整備 ・障害者雇用推進者として事務局長を選任した。 ・障害のある職員の相談窓口として各課の副課長を位置付け、相談体制を明確化した。</p> <p>2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ・新たに障害のある職員が配置されたり、中途障害のため従来の業務遂行が困難となった職員は、なかった。</p> <p>3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 ・職員の障害に関する理解促進・啓発のための研修を実施した。（再掲）</p> <p>4. その他 ・点字受験が可能な職員採用試験について、点字受験の希望者があった場合は点訳業務を障害者就労施設等へ発注することとした。 （希望者がなかったため、実績なし。） ・障害者を対象とした職員採用試験及び会計年度任用職員採用試験を実施し、障害のある人の雇用の促進を図った。</p>